

(別記)

令和7年度箕輪町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、豊富な水資源や平坦な盆地地形等の恵まれた自然条件を活かし、稲作を主体とする農業生産が展開されている。また、適地適作を基本とした麦、大豆、そば、野菜等の転作作物が生産されている。

さらに、酪農が盛んであり、牧草、飼料作物を作付するなど土地利用型の酪農を営んでいるが、後継者不足や高齢化による戸数減少が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中、そば・麦・大豆等への作付の転換を進めてきたが、飯米農家の比率が高いことから、大規模水田農家への転作の負担が増加しており、これまでの取組方法では、転作推進に限界が生じている状況にある。また、数年にわたり畑作物を作付けをしている水田の水田機能の維持が課題になっている。

また、地域の農業を支えていた営農組合の高齢化、人材不足により遊休農地の受け入れが限界に達している。そのため、将来的な水田の荒廃農地化を防ぐために、高収益作物等の作付を推進し水田の活用による農地機能の維持が課題となっている。

一方で、転用等により毎年水田面積が減少していることから、町の発展における水田農業の位置づけと、豊かな田園風景維持による景観形成のバランスをとっていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や、そば・麦の作付拡大を図っている。

今後も引き続き、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進めるとともに、収益性の高い水田農業経営の推進を図る。

高収益性作物の導入にあっては、JAの推進作物を柱に、需要の高いスイートコーンや白ネギ、ブロッコリーなどの野菜の安定生産や収益力の向上に取り組む。

また、畜産における飼料高騰の影響から、WCS 稲の需要も高く、特に専用品種の需要が高まっている。今後も実需者との調整を図りつつ作付け拡大と WCS 稲専用種作付けによる付加価値向上を図る。飼料用米については、県推進の多収品種では栽培適地から外れてしまうことから、県・JAの指導と連携し、安定した収量を確保できるよう取組農家と調整を図り、多収品種による取り組み拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田農家の高齢化が進んでいる中で、後継者が不足により農業を断念している農家が顕著に増えてきている。また、作業の負担等により水田における畑作物の転作が拡大できないという現状である。そのため、担い手農家・関係機関が連携して調整し、効率的な農地利用を推進するとともに、農地現地調査の結果を踏まえた作付状況・経過を把握し、畑作物を中心とした作付や、そば・大豆・麦等による輪作の取り組みの拡大に反映する。

そば、高収益作物等の転作により水稲不作付が続いている転作水田については、将来的な水田機能の維持するため、担い手農家による畑作物と水稲品目での輪作、ブロックローテーションを推進していく取組を図る。

また、牧草や果樹といった水稲作付けの困難な水田については、所有者、耕作者の意向も踏まえつつ、畑地化を推進をする。併せて畑地化をすす水田については、圃場の団地化や集約化を進めていき生産性の向上に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

良質で安全安心なおいしい米の産地として、需要に見合った米の生産に取り組む。また、成分解析等により付加価値をつけることを模索し、ブランド化を推進する。

(2) 備蓄米

取り組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

担い手による安定生産・安定供給体制の構築を進め、実需者の要望に合う品質での生産とともに複数年契約の推進を検討する。

イ 米粉用米

現在取り組みはないが、今後の取組推進に向けて内外の情報収集に努め、作付支援を行う。

ウ 新市場開拓用米

取組推進に向けて内外の情報収集に努め、取組拡大と作付支援を行う。

エ WCS用稲

輸入牧草等飼料の高騰により WCS 用稲の需要が非常に高まっていることから、産地交付金を活用し、県・JA や地元畜産農家等との連携による安定生産・安定供給体制の構築を進める。また、専用機による収穫や専用品種導入を推進し、生産性の向上を図る。

オ 加工用米

加工用米については産地交付金を活用しつつ、地域内流通を基本に、JA 上伊那を通じて味噌業者、醸造業者等への原材料としての流通を進め、自給率と安全安心な原材料の生産、提供に取り組むとともに、複数年契約の取組に対する助成を行っていく。また、生産拡大・維持にあたっては産地交付金を活用した町内農家による取組拡大と作付支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域内流通を基本に、JA 上伊那を通じて原材料としての流通を進め、自給率と安全安心な原材料の生産、提供に取り組む。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し、担い手による取組および二毛作への取組を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、信州そばの産地としてそばの地産地消を進めつつ、品質と生産性の向上を図る。また作付面積が年々拡大していることから、産地交付金を活用し、担い手が取組む汎用収穫機利用による収穫、耕うん同時播種による作業の効率化や、そば二期作の取組みを推進し、生産性向上を図る。併せて、営農組合中心によるそば作付水田の畑地化推進に取り組む。

(6) 地力増進作物

近年の極端な気候変動により、転作作物を作付している水田へ水路からあふれた水が入ったり、土砂が流入したりと安定した作付が困難なほ場が発生している。そのため、作付けを一時休止しているなど、今後安定した生産に取り組むには土壌改良や地力の回復が必要となってくることから、地区営農組合・農事組合法人と連携して取り組む。

(7) 高収益作物

野菜については、スイートコーン、アスパラガス、ブロッコリー、白ネギを地域振興作物として位置づけ、産地交付金を活用しつつ安定的な供給体制を確保するとともに、水田の有効活用を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	336.32		336.32		337	
備蓄米						
飼料用米	0.8		0.4		0.4	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	40		40		40	
加工用米	23		15		20	
麦	2.5	0.8	2		2.5	
大豆	3.5		3.5		4.5	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	71	28	74	29	75	30
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	5.2		6		6	
・野菜	5.2		6		6	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値		
				前年度（実績）	目標値	
1	加工用米 （基幹作物）	加工用米取組助成	生産性向上に 取り組む実施面積 （ha）	令和6年度	令和7年度	15.1ha
				23.8ha	令和8年度	20.0ha
2	WCS用稲 （基幹作物）	生産性向上の 取り組みに対する助成 （WCS用稲取組）	生産性向上に 取り組む実施面積 （ha）	令和6年度	令和7年度	40.0ha
				40.5ha	令和8年度	41.0ha
3	WCS用稲 （基幹作物）	新規需要米助成 （WCS専用品種助 成）	専用品種の 導入面積（ha）	令和6年度	令和7年度	27.0ha
				26.9ha	令和8年度	30.0ha
4	WCS用稲 （基幹作物）	WCS助成 （耕畜連携）	実施面積（ha）	令和6年度	令和7年度	40.0ha
				40.5ha	令和8年度	40.0ha
5	麦・大豆 （基幹作物）	担い手助成 （麦・大豆）	担い手による 作付面積（ha）	令和6年度	令和7年度	麦・2ha 大豆・4.4ha
				麦・1.6ha 大豆・3.5ha	令和8年度	麦・2.5ha 大豆・4.5ha
6	そば （基幹作物）	担い手助成（そば）	担い手による 作付面積（ha）	令和6年度	令和7年度	45.0ha
				43.8ha	令和8年度	45.0ha
7	そば （二毛作）	農地の高度利用助成 （そば二毛作）	二毛作 実施面積（ha）	令和6年度	令和7年度	29.0ha
				28.7ha	令和8年度	30.0ha
8	スイートコーン・ アスパラガス・ 白ネギ・ブロッコリー （基幹作物）	高収益作物助成 （協議会設定）	作付面積（ha）	令和6年度	令和7年度	6.0ha
				5.2ha	令和8年度	6.0ha
9	そば （基幹作物）	そば助成 （地域の取組に応じた 配分の対象分）	作付面積（ha）	令和6年度	令和7年度	50.0ha
				50.4ha	令和8年度	51.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:箕輪町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米取組助成	1	10,000	加工用米(基幹作物)	疎植栽培、温湯種子消毒、効率的な施肥(側条施肥)、効率的な農薬処理(田植同時処理)等
2	生産性向上の取り組みに対する助成(WCS取組)	1	10,000	WCS用稲(基幹作物)	多収品種の作付、疎植栽培、ほ場の団地化、施肥効率化技術(側条施肥・土壌診断)、スマート農業機器の活用等
3	新規需要米助成(WCS用稲取組)	1	8,000	WCS用稲(基幹作物)	(社)日本草地畜産種子協会が種子を取り扱うWCS用品種(兼用品種含む)の作付
4	WCS助成(耕畜連携助成)	3	13,000	WCS用稲(基幹作物)	前年度WCSの作付が行われ、当該年度におけるWCSの作付用に対する堆肥散布の取組等
5	担い手助成(麦・大豆)	1	5,000	麦・大豆(基幹作物)	担い手農家による対象作物の作付等
6	担い手助成(そば)	1	5,000	そば(基幹作物)	担い手農家による対象作物の作付等
7	農地の高度利用助成(そば二毛作)	2	14,000	そば(二毛作)	担い手農家による対象作物の二毛作による作付等
8	高収益作物助成(協議会設定)	1	4,000	スイートコーン・アスパラガス・白ネギ・ブロッコリー(基幹作物)	対象作物を作付し出荷を行う農業者(但しアスパラガスは、定植後出荷が行えるようになるまでは助成対象としない)等
9	そば助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作物)	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください